

## 第2回 道路PPP研究会

### 議事概要

日時：平成22年12月10日(金) 15:00~17:00

場所：中央合同庁舎3号館 11階特別会議室

#### 1. 資料説明

- ・事務局より、資料-1「提案プロジェクトのケーススタディ」について説明を行った。

#### 2. 審議

○審議における各委員からの主な意見等については以下のとおり。

#### 【道路占用制度に関する意見等】

- ・ 占用を認める場合は、透明性、公平性の確保が重要。
- ・ 占用を認める場合は、決定プロセスが重要。
- ・ 収益性の高い占用については、恒久的なものとはせず、時限的なものとすべき。
- ・ 道路の占用許可制度に入札制度を導入することが可能かどうか検討すべき。
- ・ 入札制度については、内容について総合的に評価する手法を検討すべき。
- ・ 入札制度や売り上げなどに応じて、占用料を徴収することは一つの考え方ではあるが、占用料制度のこれまでの経緯や考え方などから見れば、安易に行うことは困難ではないか。また、占用料制度ではなく、別のスキームで行うことが重要。
- ・ 占用者を選定する場合、環境への配慮や管理の観点が重要。
- ・ 民間開放により無秩序とならないよう、地域のまちづくり協議会等でコンセプトや基本デザインを調整するしくみの検討が必要ではないか。
- ・ 協議会での運用は、構成メンバーが公平・公正となるよう配慮すべき。

- ・ オープンカフェ等空間を利用することで影響を受ける方々（移動弱者）との調整も必要ではないか。
- ・ P F Iでの要求水準のように、最低限の認可水準を示した上で、民間が自由に提案できるしくみも必要。

### 【立体道路制度に関する意見等】

- ・ 立体道路を認める場合は、都市計画審議会等で議論を行うとともに、「個別建物」ではなく「地区」として検討すべき。
- ・ 立体道路制度の適用で回遊性が高まることが、ビルの中だけの効果にとどまらず、地域全体の活性化につながる必要がある。
- ・ 立体道路については、具体的な効果と課題の検証を整理しながら、今後の制度構築を順次進めることが重要。

### 【その他の提案及び取組全般に関する意見等】

- ・ プロジェクトの効果と課題の整理では、事業者、管理者に加えて、道路利用者の視点での整理も必要。